

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日

みらかホールディングス株式会社

(E00967)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役兼CFO 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	執行役兼CFO 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	52,067	52,168	204,245
経常利益 (百万円)	6,250	6,877	26,385
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,985	4,600	333
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△6,164	5,487	△1,418
純資産額 (百万円)	146,436	150,383	148,087
総資産額 (百万円)	226,246	211,803	213,926
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	34.84	80.65	5.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	34.81	80.59	5.84
自己資本比率 (%)	64.6	70.9	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,446	2,610	36,436
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,447	△2,500	△8,599
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,362	△3,390	△23,138
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	30,722	32,803	35,547

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 業績全般

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、先行きに不透明感はあるものの、先進国・新興国ともに回復傾向がみられました。

わが国においては、海外経済の回復と底堅い企業収益に支えられ、景気は緩やかに回復を続けております。

臨床検査業界におきましては、引き続く価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間の売上高は52,168百万円(前年同四半期比0.2%増)となりました。海外受託臨床検査事業の売上が減少したものの、臨床検査薬事業の販売が伸長し、結果として増収となりました。利益面では、各事業における将来の成長のための先行費用のほか、海外受託臨床検査事業における減収が減益要因となりましたが、減価償却方法の変更(定率法から定額法に変更)により固定費が減少したことから、結果として営業利益は7,204百万円(前年同四半期比1.4%減)、経常利益は6,877百万円(前年同四半期比10.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,600百万円(前年同四半期比131.7%増)となりました。

② セグメントの業績

イ. 受託臨床検査事業

国内事業で増収となったものの、海外事業における業務数量の減少及び一部の大手民間保険会社との既存契約の条件悪化により、結果として減収となりました。利益面では、減価償却方法の変更により固定費が減少した一方、国内事業で成長のための先行費用が生じたこと、また、海外事業の減収が減益要因となつことから、結果として減益となりました。これらの結果、売上高は33,746百万円(前年同四半期比1.2%減)、営業利益は3,116百万円(前年同四半期比8.8%減)となりました。

ロ. 臨床検査薬事業

国内外の製品販売が伸長したことから増収となりました。利益面では、将来の成長のための先行費用が生じたものの、増収による利益増が寄与したことから、結果として増益となりました。これらの結果、売上高は11,377百万円(前年同四半期比5.5%増)、営業利益は3,283百万円(前年同四半期比9.8%増)となりました。

ハ. ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は4,625百万円(前年同四半期比2.7%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力いたしましたが、結果として売上高は1,045百万円(前年同四半期比15.9%減)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は7,043百万円(前年同四半期比1.4%減)、営業利益は939百万円(前年同四半期比13.4%増)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの記載順序を変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,743百万円減少し、32,803百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は2,610百万円（前年同四半期8,446百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益6,881百万円、減価償却費2,012百万円及びその他の流動負債の増加790百万円があつた一方、法人税等の支払額3,036百万円、賞与引当金の減少2,821百万円及び売上債権の増加1,700百万円があつたためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,500百万円（前年同四半期2,447百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,757百万円及び無形固定資産の取得による支出474百万円があつたためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は3,390百万円（前年同四半期5,362百万円の使用）となりました。その主な要因は、配当金の支払額3,231百万円があつたためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2020年3月期を最終年度とする中期計画『Transform! 2020』を平成29年5月に策定いたしました。その概要は下記のとおりです。

当社グループは「医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する。」という企業理念のもと、事業活動を行っております。

臨床検査業界は、先進国における医療費抑制と経済成長の減速に伴い成長が鈍化しておりますが、一方で、高齢化の進展、国内開業医市場の拡大、新興国市場の成長、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

このような状況の中、当社グループは、将来の飛躍的かつ持続的な成長に資する施策を優先的に検討したうえで、各事業の成長戦略および地域戦略を抜本的に見直すことといたしました。

かかる戦略の実行に向け、2017年5月、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期計画『Transform!2020』（以下、「本中期計画」）を策定いたしました。本中期計画においては、グループ一体化によるシナジーの活用、成長基盤の整備、組織と業務の変革を重点的に進めるとともに、本中期計画の重点施策である「既存事業の強化」、「R&Dの強化」、「海外戦略の強化」及び「アライアンス戦略の推進」を、グループ一丸となって実行してまいります。

本中期計画の概要は以下のとおりです。

I 2020年3月期の経営数値目標（連結）

単位：億円 (四捨五入)	2017年3月期 実績	2020年3月期 目標	CAGR (%)
売上高	2,042	2,580	8%
営業利益	281	300	3%
EBITDA	412	500	
ROE	0.2%	10%以上	
ROIC	9.5%	10%以上	

II 本中期計画の重点施策とセグメント別計画の概要

①CLT（受託臨床検査）事業

・院内検査事業への積極投資

院内検査については、効率的な運営に対する需要がより高まることから、標準化された運営パッケージに基づく提案型営業を強化し、新規顧客の獲得を進めてまいります。

また、院内検査の受託を契機に、医療機関との取引をさらに強固なものとし、院外特殊検査領域における当社の強みをさらに強化してまいります。

・国内開業医市場の獲得

首都圏においては、サービスレベルの改善とグループ内における市場開拓ノウハウやツールの共有による営業力の向上により、開業医市場の獲得を加速してまいります。また、TAT（ターンアラウンドタイム）短縮のためのサテライトラボの設置を進める一方、集荷物流の効率化を進めてまいります。近畿圏においては、グループ会社である株式会社日本医学臨床検査研究所を活用した市場開拓を加速してまいります。

さらに、市場のニーズをふまえ、高品質な検査サービスを効率的に低コストで提供するための総合的なセントラルラボの構築に着手いたします。

・国内健診市場の獲得

企業健保組合に対して運営効率化ニーズに対応したソリューションを提供する一方、利便性向上のための採血プラットフォームを提供することにより、健診市場におけるシェアを高めてまいります。

・新たな検査サービスの開発

ニーズが拡大する次世代シーケンサーを用いた検査や質量分析応用技術など新規領域の開発を進める一方、医療機関やKOL（キーオピニオンリーダー）の方々との協業により、他社に先駆けた先進的な検査サービスの開発を加速することで、特殊検査領域における強みをより強固なものにしてまいります。

②IVD（臨床検査薬）事業

・ルミパルス事業の国内シェア拡大

国内においては今後大型機の世代交代に伴う設置需要の増加が見込まれることから、営業力を強化し、機器設置を加速させるとともに、L2400 の優位性を高めるべく、機器の改良と試薬項目の開発・改良を加速いたします。

・ルミパルス事業の海外展開の強化

既に自社販売体制を構築済みの欧州等の地域においては、各国の医療ニーズに適合した項目開発を加速し、シェアの拡大に努めます。

また、インドを初めとする新興国展開においては、各国の薬事承認取得の難易度を考慮したうえで優先順位を定め、戦略製品であるG600Ⅱの投入による地理的拡大のスピードを高めてまいります。

・他社との提携による海外販売チャネルの構築

これまでの海外展開の成果と課題を検証し、各国でのルミパルス製品の浸透を加速するために、他社との提携による販売チャネルの構築に着手いたします。

・次世代プラットフォーム開発

総合型の次世代プラットフォームを開発すべく、R&Dに積極的に経営資源を投下してまいります。

③HR（ヘルスケア関連）事業

・滅菌事業

持続的な成長を実現するために、業務の自動化・標準化を進めるとともに、人材の育成と事業構造の再構築に注力いたします。

・治験事業

新薬向け治験検査に依存した事業構造を転換し、臨床研究サポート事業を今後の売上成長のドライバと位置付け、新たな市場の獲得による成長を実現してまいります。

④R&Dの強化

基礎研究の領域では、これまでグループ内で分散して行われてきた活動を集約し、新たにみらか中央研究所を設立いたします。自社での基礎研究体制の強化とグループ企業・外部機関との協業強化(オープンイノベーション)により生み出されたシーズを、将来の成長ドライバとなる製品・サービスの開発につなげます。

また、IVD事業においては、ルミパルス製品の新規項目開発・改良、海外展開に必要な薬事申請、および次世代プラットフォーム開発のための活動を加速します。

⑤株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社グループの各事業から生み出される利益および資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役7名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記Iの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがいまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,013百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成29年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,305,066	57,307,866	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,305,066	57,307,866	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注) 1	17,900	57,305,066	35	8,997	35	24,719

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成29年7月1日から平成29年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 251,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,936,400	569,364	—
単元未満株式	普通株式 117,066	—	—
発行済株式総数	57,305,066	—	—
総株主の議決権	—	569,364	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	251,600	—	251,600	0.44
計	—	251,600	—	251,600	0.44

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはPwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	26,558	24,814
受取手形及び売掛金	36,565	38,071
有価証券	9,000	8,000
商品及び製品	4,764	4,318
仕掛品	4,875	4,992
原材料及び貯蔵品	4,638	4,738
その他	8,137	8,275
貸倒引当金	△1,776	△1,752
流动資産合計	92,763	91,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,785	15,585
工具、器具及び備品（純額）	4,383	5,071
土地	9,065	9,065
その他（純額）	8,821	8,835
有形固定資産合計	38,055	38,558
無形固定資産		
のれん	25,347	24,785
顧客関連無形資産	25,203	24,736
ソフトウェア	1,693	1,736
その他	4,471	4,639
無形固定資産合計	56,716	55,898
投資その他の資産		
投資有価証券	13,118	13,036
その他	13,288	12,874
貸倒引当金	△15	△24
投資その他の資産合計	26,391	25,886
固定資産合計	121,163	120,343
資産合計	213,926	211,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,273	8,088
電子記録債務	1,086	1,559
1年内返済予定の長期借入金	1,999	1,999
未払金	7,410	5,439
未払法人税等	2,821	1,118
賞与引当金	5,128	2,308
その他	9,458	12,509
流動負債合計	37,179	33,023
固定負債		
長期借入金	4,299	4,299
退職給付に係る負債	2,555	2,469
資産除去債務	615	611
その他	21,188	21,015
固定負債合計	28,659	28,396
負債合計	65,839	61,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,962	8,997
資本剰余金	24,684	24,719
利益剰余金	88,341	89,690
自己株式	△1,226	△1,227
株主資本合計	120,761	122,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	282
為替換算調整勘定	27,138	27,981
退職給付に係る調整累計額	△339	△299
その他の包括利益累計額合計	27,077	27,964
新株予約権	248	237
純資産合計	148,087	150,383
負債純資産合計	213,926	211,803

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	52,067	52,168
売上原価	31,517	31,313
売上総利益	20,550	20,854
販売費及び一般管理費	13,245	13,649
営業利益	7,304	7,204
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	15	10
業務受託料	22	21
その他	43	56
営業外収益合計	91	101
営業外費用		
支払利息	126	106
持分法による投資損失	257	195
その他	761	126
営業外費用合計	1,145	427
経常利益	6,250	6,877
特別利益		
固定資産売却益	2	2
新株予約権戻入益	10	7
受取補償金	※1 27	※1 30
その他	8	1
特別利益合計	48	42
特別損失		
固定資産除却損	18	9
事業構造改善費用	※2 197	※2 24
訴訟損失引当金繰入額	※3 2,994	-
その他	26	4
特別損失合計	3,236	38
税金等調整前四半期純利益	3,062	6,881
法人税、住民税及び事業税	1,934	1,566
法人税等調整額	△858	714
法人税等合計	1,076	2,281
四半期純利益	1,985	4,600
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,985	4,600

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	1,985	4,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△170	4
為替換算調整勘定	△7,998	843
退職給付に係る調整額	18	39
その他の包括利益合計	△8,150	887
四半期包括利益	△6,164	5,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,164	5,487

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,062	6,881
減価償却費	2,746	2,012
のれん償却額	672	626
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,598	△2,821
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	3,267	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△73	△31
貸倒引当金の増減額（△は減少）	164	△19
受取利息及び受取配当金	△26	△22
持分法による投資損益（△は益）	257	195
支払利息	126	106
為替差損益（△は益）	1,763	△371
売上債権の増減額（△は増加）	△131	△1,700
たな卸資産の増減額（△は増加）	123	288
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,519	△736
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,223	379
その他の流動負債の増減額（△は減少）	3,329	790
その他	△1,434	159
小計	10,952	5,736
利息及び配当金の受取額	21	12
利息の支払額	△122	△101
法人税等の支払額	△2,404	△3,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,446	2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,192	△1,757
無形固定資産の取得による支出	△942	△474
その他	△312	△269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,447	△2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,040	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△210	△192
株式の発行による収入	27	60
配当金の支払額	△3,116	△3,231
その他	△22	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,362	△3,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,659	537
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,022	△2,743
現金及び現金同等物の期首残高	31,745	35,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 30,722	※ 32,803

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社において、有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しました。この変更は、中期経営計画における設備投資の拡大のため、現在保有する有形固定資産の使用状況を調査した結果、検査機器等における急激な経済的劣化、陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より当社グループの事業実態を適正に反映すると判断したことによるものです。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、有形固定資産の使用実態を見直し、当第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、減価償却費が259百万円減少し、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ259百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 受取補償金は、在外子会社の CDx Holdings, Inc. における訴訟に伴い発生可能性のある法人税等に関して、

買収契約及び Tax indemnity letter に基づき補償されるものであります。

※2 事業構造改善費用は、在外子会社における特別退職金等であります。

※3 訴訟損失引当金繰入額は、在外子会社の Fujirebio Diagnostics, Inc. における訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	27,734百万円	24,814百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,000	8,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11	△10
現金及び現金同等物	30,722	32,803

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	3,134	55	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	3,251	57	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	34,140	10,785	7,141	52,067	—	52,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	409	671	11	1,092	△1,092	—
計	34,550	11,456	7,153	53,160	△1,092	52,067
セグメント利益	3,416	2,990	828	7,235	69	7,304

(注) 1. セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間取引消去598百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△528百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結会計期間において、重要な負ののれん発生益はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,746	11,377	7,043	52,168	—	52,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	266	745	12	1,023	△1,023	—
計	34,013	12,122	7,055	53,192	△1,023	52,168
セグメント利益	3,116	3,283	939	7,338	△134	7,204

- (注) 1. セグメント利益の調整額△134百万円は、セグメント間取引消去1,160百万円及び各報告セグメントに分配していない全社費用△1,294百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社において、有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しました。この変更は、中期経営計画における設備投資の拡大のため、現在保有する有形固定資産の使用状況を調査した結果、検査機器等における急激な経済的劣化、陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より当社グループの事業実態を適正に反映すると判断したことによるものです。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、有形固定資産の使用実態を見直し、当第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「受託臨床検査事業」で187百万円、「臨床検査薬事業」で65百万円、「ヘルスケア関連事業」で4百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	34円84銭	80円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	1,985	4,600
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	1,985	4,600
普通株式の期中平均株式数（千株）	57,000	57,044
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	34円81銭	80円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	39	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・3,251百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・57円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成29年6月5日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月7日

みらかホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 文絵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。